

本九七七年十二月一〇日第三種郵便物認可

発行所||社会通信社

発行人||滝野 貞忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-14649 FAX(03)3299-15367

振替||東京0-158431 労金||東京労金本店No.1154163

購読料||月額500円

6カ月前納制

ひねり言葉を心がけている。この辺はまあどちら、社会党だ、これがどうした風の文書かわからない。それは粗末で変調の顕著つか、社会党の古流蘇軒がつて黨員のものかも書ばうも「もぐじ」の如きがよく、マニン主義は、「古流蘇軒」の表現より、異常に窮屈なやう。この立派を支える者お、社会主義議会に静黙する党員らめ、その體

■卷頭言■

社会党の基本政策を守れ

政治・財・官・労・マスコミ批判に屈するな

資料1 党の主体性強化が第一（高沢寅男）

5

資料2 理念欠く自衛隊合憲論（国弘正雄）

5

資料3 日本社会党高知県本部大会「決議」

6

資料4 「憲法を大切にする会」（仮称）設立およびかけ

7

全電通は自衛隊合憲論に転換

11

資料5 「党改革」に関する意見書（県本部党员協

14

社会主義協会が創立四〇周年

16

読者からのおたより

15

資料6 社会党「改革」論の背景(三)――社会党文庫の本質としての大のとて説べ

資料7 「党改革」に関する意見書（自治労富山）

14

会

旬刊社会通信

NO. 475

一九九一年七月一日号

（毎月一日・十一日・二十一日三回発行）

■ 卷頭言 ■

社会党の基本政策を守れ

政・財・官・労・マスコミ批判に屈するな

社会党はどうなる、これが当面する階級闘争最大の焦点だ。政府・自民・財界・官僚・労組、そしてマスコミはこぞつて“社会党は自衛隊合憲に政策転換せよ”とせまる。かつてない社会党攻撃だ。これにたいし、“社会党は非武装中立、護憲の理念を高く掲げ、土井委員長のもと結束せよ”と、女性、学者、文化人、市民そして職場労働者は主張する。

世論はまさにまつぶたつ。前者は支配の側に立つ人びと、後者は彼らに本能的に嫌悪感を示す人びとだ。

過日、中学の同窓会があった。防衛大学出、銀行の支店長、大企業の部長、不動産屋に町工場主、そして主婦。職層はじつにさまざまだが、女性たちは「社会党は何やつての、土井さんにやめるなど伝えてくれ」と言ったのには驚いた。社会党への関心はこれほどに強い。だが男族は自衛隊増強論。彼らの「社会的地位」がそう言わせるのであろう。

社会党はどの階級、階層に立つのか。今、問われているのがそれだ。

社会党攻撃の本質

向坂先生は『党風確立の基本的諸問題』再論（一九六六年執筆、『日本革命と社会党』に掲載・社会主義協会刊）で、支配階級による社会党攻撃の本質について次のように述べている。

「彼らの思想攻撃は、まことに巧みである。社会党が、参議院選挙で敗れた。ブルジョア大新聞はいつせいに、社会党批判をはじめ、この敗退を誇大に論じた。その様は、心から社会党の敗退を憂うるものごとくであった。独占資本にとっては、共産党ののびたことはさほど脅威とはなっていない。公明党は、もともと彼らの仲間であることを知っている。それが、けつして独占資本の存在を脅かすものでないことを知っている。公明党という小ブルジョア政党は、創価学会の下部に、多くの窮屈化したプロレタリアとルンペン・プロレタリアと、さらに独占資本に追落された小経営をもつていている。ここから発生するラディカルズムは、資本の存立そのものを否定するものではない。独占資本はこのことを心得ている。

独占資本にとって最大の危険は、社会党のプロレタリア的性格を動搖させない党内左派の存在である。この左派を支える者は、社会主義協会に結集する党员であり、その影響力である。その堅持するマルクス・レーニン主義は、『左社綱領』に表現され、具体化されている。それは時代の変遷に適応して、社会党の左派精神として党员のもつともつよい信頼をかちえている。この力に支えられて、社会党は、いぜんとして最大の反対党である。国会議員の数においても、獲得する投票数においても、自民党をのぞいて、他の諸党をだんぜん引きはなしている。この最大の反対を弱体化することは、独占資本の最大のねらいである。共産党は、まだ小さい、公明党は大丈夫、社会党右派の勢力をのばして、社会党を民社党化することによって、独占資本はもつとも安定した政治を行できる。

諸新聞は、社会党を『近代化』という側面から批判する。『近代化』とは、社会党内

に巣喰うマルクス・レーニン主義の排除である。要するに、社会党を民社党化すること、すなわち社会党のブルジョア第三党化ということである。」（一四七一八ページ）。

この論文は今から四半世紀も前の一九六六年に書かれていた。だが現実は、向坂先生が指摘したとおりの、社会党攻撃である。しかも前例のないほどの、「」に思想の力がある。

土井委員長をバカよばわり

独占資本とその代弁者たちの社会党攻撃はまことにすぎまい。その第一は財界、自民党長老たちが、社会党批判の先陣をきつていていることだ。

第一。五月二三日、財界で影響力をもつ亀井（住友電工会長、日経連、経団連、日本生産性本部の有力役員）は、社会党委員長を「バカ」よばわりし、こう述べた。

「最近、日本ではミーイズム（自己）中心主義の風潮が出ている。（そうしたことがあるから）一国平和主義を主張する、土井たか子のようなバカなことをいう人も出てくる」

「発言を取り消す、取り消さないとかの低い次元でなく、党の外交の基本政策は何か、をこそ示してほしい」

これに助人よろしくシャシャり出たのが前日経連会長で第三次行革審会長の鈴木氏。「名指しは相手にきつかつただろうが、野党第一党の姿勢は、憲法前文にも反する状態だ」と応援演説するありさまだ。

「左派を斬れ」

第二。山梨県知事選の敗北で、かつての威光はないが、旧田中派を率いる金丸信。彼は田辺（社会党副委員長、党改革委員長）、山岸（連合会長）と太いパイプをもつといわれる人物だ。彼は六月十日、全国不動産政治連盟で講演し、「（社会党）左派斬り政界再編」と、こうのたまわった。

「社会党の左派は本気になつて左派を斬（き）るべきだ。十月の自民党総裁選の前の社会党大会で、キヤップ（党首）を代えないままでは連立内閣はできない。社会党は半分になつてもいい。社会党がそういう姿になれば連立の話が出てくるだろう。その時は公明、民社も一部入つてくるかもしれないし、自民党とこんな一体となつて二つに分かれたらいい」

田辺氏の盟友の金丸氏、さすがに生き馬の目をぬく自民党のドンらしく、社会党から左派を斬れば半分になるという。田辺氏は今より増えるとお思いのようだから、政治感覚はあるかに金丸が上ということだろう。半分になつた社会党の議席はせいぜい七〇どまり、自民党は連立政権をつくる必要も理由もないはずだ。そのとき自民は憲法改悪可能な議席となり、一党独裁体制の基盤はさらに強まるからだ。

こんな甘言に踊（おど）らされているのが田辺氏だ。関野忠義氏（本誌四七一号所掲の「地方選結果に対する意見」参照）とともに、「彼（田辺副委員長）が万一委員長にでもなつたら金丸との関係や田辺氏の考え方からして社会党はもはや革新政党ではなくなります。絶対反対です」と、声を大にして宣伝に努めることが必要である。

党幹部に甘いささやき

第三。ブルジョア・ジャーナリズムの社会党攻撃も新たな段階に入ったようだ。国際貢献策、選挙制度改悪に全面賛成の主張を展開し、社会党に「基本政策転換」をせまる。その典型が六月一三日付社説「社会党の脱皮に注目する」である。

「党改革に取り組んでいる社会党はいま、重大な岐路に立たされていると思う。支持者の減少を恐れず、運動や主張の純潔性を守り続けていくのが、あるいは、現実政治を動かす社会的勢力の一部として踏みとどまるかの選択である」

「これまでの改革論議で目立つのは、自衛隊をめぐる党内世論が『合憲—容認』論と『違憲—反対』論の二極に分解していることだ。とくに地方活動家層や土井委員長を支持する市民運動関係者などには、改革論議に感情的な反発さえみられる。

だが、『自衛隊容認は戦後の社会党の運動の全否定だ』とか『自民党へのすり寄りはやめよ』といった議論は、一般国民の耳には届きにくい。むしろ、『社会党の本質はいつまでたっても変わらない』といった印象を強めるだけではないか

商業ジャーナリズムがどのような主張をしようと、それは彼らのかつてである。だが、なんと言論人に権力に抗する気迫が欠けていることか。六月一四日付「社会新報」に論説委員クラスの新聞人との懇談会のやりとりが掲載されているが、そこでの主張は「一般国民の耳には届きにくい」ものである。「朝日」社説がほめる伊藤政審会長などは、国民の声には耳を貸さないが、こうした新聞人の声に耳を貸していくことを如実に示す一例にすぎないのではないか。

情勢はやがて大きく変化

なぜ今、かくも激しい社会党攻撃なのか。第二保守党、あるいは自民党への一派閥の道に、社会党を誘導しようとするのか。

自民党支持基盤、日本独占資本の職場支配に激しい動搖と混乱が生まれているからだ。自民はこれまで財界と農村地域、小零細業者、年金生活者を支持基盤としてきた。「三点セツト」がその典型だが、日米構造協議、選挙制度改悪は、彼らのもつとも強固な金づるを直撃し、運動母体の足を奪う。

他方、独占資本の職場支配も岐路にある。基幹労働者群は終身雇用、年功序列賃金、退職金といった「制度」から解放されるばかりか、彼らの地位はパート、派遣労働者、女性労働者にとって代わられつつある。「雇用不安」は、失業率の低下がいわれる一方、恒常的となりつつある。しかも景気の実態は伝えられるよりはるかに深刻なようだ。

自民支持基盤がいかに揺れているか、それを示すのが七月一日東京ドームで全国農協中央会が主催する「五万人集会」。コメ開放阻止が目的だ。過去の集会規模はせいぜい一人、今回の五万人は「将来もない規模」。大会後、都内でムシロ旗のデモをくり広げるという。

ここ数年間に、一昨年米のソ連・東欧圏がそうであつたように、資本主義世界そして日本で大きな予想もしない変革に遭遇することになろう。フランス、スペインの社会党は共産党勢力との共同行動に舵をとり始めた。そうした時に備えるためにこそ、今、社会党らしさをわれわれの手で守ることが何に増しても重要である。

資料(1) 党の主体性強化が第一（高沢寅男）

「社民勢力の結集」が言われているが、欠陥自動車の部品をいくら集めても、どうにもならない。民社党はすでに社会民主主義路線でないし、ナンセンスだ。社民連が一緒になつてもプラスにならない。代表の江田さんは故江田三郎氏（元社会党書記長）の息子さんとはいえ、親子でまったく違う。チョコチョコ動くだけだ。

政権政党というのは、選挙で自民党に勝てる党のことをいう。公明、民社両党のようには自民党にじり寄ることではない。今は、いつ政権が取れるとはいえないが、議員、党員の数を増やして、党的主体性を強化して頑張つていれば、必ず政権交代のチャンスはめぐつてくる。統一地方選で敗れたのは、党的政策提起の立ち遅れが大きい。湾岸戦争では「自衛隊違憲・安保反対」の立場を打ち出す努力が弱かつた。労組出身の候補者が多いなかで、組合の力が最近目に見えて弱くなつたこともあげられる。

党再生のために、「護憲・反安保・反自衛隊」の基本線をもつと積極的、具体的に打ち出すことが必要。自衛隊と日米安保条約を認めるのは自殺行為だ。自衛隊は、平和国土建設隊と国際的役割を担う組織という二つの軍隊ではない組織に転換させていくべきだ。再建の決め手は、まず個々の議員が労組だけに頼らず、中小企業や消費者の組織、婦人団体などへ運動を広げていくことだ。議員の後援会活動も重要だ。

労働組合のあり方も変えていかなければいけない。六〇年安保や、三井三池闘争を闘つた総評のような闘う労組を作つていく必要がある。今の連合は政府や資本と闘う姿勢がない。過労死や人間性蹂躪（じゅうりん）といった重要課題に、取り組めていない。

（朝日、6月12日付）

理念欠く自衛隊合憲論（国弘正雄）

「非武装中立」は人類最高の理想。誇りを持つて訴えたい。だが、実際に日本は武装していることは認めざるを得ないし、中立でもない。そんなことは百も承知。実際の政治の場で、非武装中立論を唱えている人は少ないはずだ。

問題なのは、理念を置き去りにして、「バスに乗り遅れたくない」と狂騒的な安保・自衛隊合憲論が党内で主流になりつつあることだ。「江田金山」といわれる江田（社民連代表）、田辺（社会党副委員長）、金丸（元副総理）、山岸（連合会長）といった人たちの「ものわかりがいい」社会論に乗せられて、雪崩をうつっている。

社会党を骨抜きにしようというプロット（陰謀）に、私は戦闘的にならざるをえない。自分は社会党員ではなく、原理主義的なプログラマティストだと思っている。が、みんなが「右へならえ」するから、いつのまにか「極左」だと言われるしまつだ。

公明党や民社党だって統一地方選で勝てなかつた。なにも安保・自衛隊政策が社会党の敗因ではない。憲法について悪びれたり、臆（おく）したりする必要は少しもない。憲法は「一國平和主義」であるというのは、俗論に過ぎない。

ただ、「軍事力に代わる道義的代替案」の考察と具体化では、後れがあつたことは事実だ。

土井委員長が米国で講演した「良心的参戦忌避者」をめざすなら、さまざま「苦役」を引き受けなければならない。民族として参戦忌避を貫くならば、不殺生への固い信念以外に、相応の実践が求められる。

日米安保条約をより大きな枠組みに溶解させていき、軍事的側面を薄めていく。自衛隊も組み替える。そして環境、人種などの非軍事面で国際貢献を進めていくべきだ。

（朝日、六月一四日付）

資料(3) 日本社会党高知県本部大会（一九九一・六・一六）

反安保・自衛隊等の基本政策を 堅持し党強化を目指すための決議

わが党は、先の統一地方選挙において大敗を喫し、今日全国的な規模で、その総括と再生への道が討論されている。既に本部においては、田辺副委員長を委員長とした「党改革委員会」がスタートし、党の抜本的な改革を目指して、その作業が急ピッチで進められている。

わが党には数多くの欠陥や弱点がある。それらの多くについては、既に党内外からの指摘を受けて、今日までもその克服に努力を重ねてきた。しかしそれらの多くが今日に至っても克服されていない。このことについては全党的な反省が必要である。

ところが今日行われようとしている「党改革」は、これまでのものとはその質を大きく異にしている。そのひとつに、わが党の基本政策の中心となってきた防衛政策が、大きく変更されようとしていることである。

わが党はこれまでにも、マスコミ等の無責任な的外れの誹謗に屈し、基本政策や党の在り方を変更してきた歴史がある。これはわが党の決定的な弱さである。

先の統一地方選挙の敗北は、党の基本政策の内容が大衆的な批判をあびたからではない。既に多くの人々が指摘しているように、ひとつは東京都知事選挙に対するわが党のあのような無責任な態度が、多くの支持者を失望させたこと。二つには、湾岸戦争におけるわが党の基本政策からの具体的な方針を毅然と指示し得なかつたこと。三つには、消費税撤廃への国会における闘いが、極めて大衆にわかりにくく、不信感を高めたこと。四つには、院外における大衆行動をほとんど組織せず、院内闘争にのみ傾斜したことによつて、大衆と離れてしまつたこと。この他にも多くのことは上げられるが、大きくはおおよそ以上のようなことが相乗作用し、敗北を喫したのである。

「成田三原則」を持ち出すまでもなく、わが党が政権への道を目指すために、先ず克服されなくてはならない基本的な課題が、克服されないで来たことが最大の原因である。このことを放置したままで、いくら政策や機構をえてみたところで所詮は自民党の敵ではなく、政策が自民党に似通つたものになればなるほど、足腰の弱い党は選挙という強烈な闘争には負けていくだけである。

わが党が今一番にやらなくてはならないことは、先ず「成田三原則」をはじめとする基本的な課題の克服である。これまで党が掲げてきた基本政策は、今でもその殆どは正しく、要は具体化していくときの内容である。特に防衛問題は、先の湾岸戦争によって、いつ

そうその正しさが証明されたのであり、問題はマスコミや保守反動側の攻撃に対して、基本政策に基づき有効に反論し具体的な内容を指示し得なかつたところにある。毅然とした態度を出せなかつたところに問題があつたのである。

今日これを契機に、自民党を中心に反動勢力が一気に憲法第九条を葬り去ろうとしている時、わが党しか持つていない、そしていよいよ現実性を帯びてきた、反安保・自衛隊の基本政策を自民党側に近づけることは、それこそ決定的に勤労国民から見放され、政権からますます遠ざかることはあつても、決して政権への道とはならないであろうことは明白である。

わが党は今こそ、自信と確信を持ち、非武装中立の旗をますます高く掲げ、その他の基本政策についてもこれを守りながら、小選挙区制導入などの反動攻撃を跳ね返し、これまで言われてきた克服すべき課題を早急に克服していくことこそが、党再建への一番の近道であることを、再度確認する必要がある。

わが高知県本部は、この道を堂々と歩くことを本五七回定期大会で決議し、全党の方針とすべく中央執行委員会に申し入れるものである。

一九九一年六月一六日

資料(4) 「憲法を大切にする会（仮称）」設立よびかけ

憲法がいま急速に、日を追つてないがしろにされつつあります。

かねてから押しつけ憲法、翻訳憲法であるとして改憲を党是としてきた自民党ならまだしも、長く護憲を大旗としてきた社会党の内部からすら、憲法を棚上げし事実上の空洞化をもくろむかに見える動きや声が、次第に高くなり、あれよあれよといふ間もあらばこそ、いまやなだれを打たんばかりの勢いです。

日本人の「群れてなだれる」民族的性向や政治文化の特色をここに見出すこともできます。解釈改憲論はいまでは自民党のお家芸であることをやめ、社会党のかなりの部分をも巻き込みつつあるかのごとくです。憲法がある種の踏み絵と代り、憲法をどのように扱うかが派閥の色分けに使われる、といった主張も現実のものになっています。政府自民党や財界、そして一部ジャーナリズムによる滔滔たる社会党パッキングの流れは、現実主義の名のもとに、護憲の姿勢の質的転換を強要する形で、社会党関係者のかなりをも揺めとらん勢いです。

憲法はもっと大切に鄭重に扱われてしかるべきではないでしょうか。「國の至高の法」（アメリカ）や「基本法」（ドイツ）としての憲法は、どこのいわゆる西側民主主義国においても、もっと大事にされています。というのも、憲法を粗末にすることは、その国の政治や社会をきわめて不安定なものにしかねぬからです。憲法の根ゆるぎはその国の現実政治ばかりでなく、広く政治文化や政治哲学の少なからぬ動搖を意味するからです。

しかも日本国憲法は、日本国民の一重三重の感謝に値する存在でした。

第一にそれは戦前戦中の軍国主義や侵略政策、さらにはその背景を成した国内の政治や行政の異常な姿に一応のピリオドを打ち、日本を平和と民主主義の大道に導くものでした。

憲法をキラキラとまぶしいものでも見るかのように仰ぎみた世代は、いまの日本にもまだ残っています。井上ひさし、袖井林一郎といった諸氏はそのことを恥ずる色もなく語つておられます、わたくしども同じ思いを共有するものです。

戦前戦中の日本と今日の日本とを較べ、そのどちらに軍配をあげるかは、よほどの改憲論者でもないかぎり、あまりにも明白です。日本の経済にしてからが、憲法によつて保証された自由と民主主義の風土の中でこそ、復興から成長、発展から繁栄への道程を歩むことができたのです。

第一に憲法は諸外国に対し再生日本への最低限の信頼を担保してくれました。過去のすきゆきからしてあまりにも当然な諸外国の対日不信感や敵意を、わずかに押しとどめ、日本の再建や発展を見守る姿勢を彼らにとらせたのは、憲法が鼓舞し保証した平和志向や民主主義諸制度でした。もし、あの憲法がなかつたとすれば、日本をとりかこむ国際環境はあるかにきびしいものであつたに相違なく、今日のような日本の発展は望みうべくもなかつたでしよう。

その憲法を、事実上、お蔵入りになどと主張する向きは、忘恩の徒のそしりを免れがたいと断じえます。国際環境がまずは良好であつたことが日本の発展に大きく資したことは疑う余地とてありません。

一例をあげるなら、中国が日本への賠償請求を取り下げてくれたことが日本にとってどれほど大きな「援助」であったかは知る人ぞ知る事実です。過ぐる日の日中戦争で、われわれは少なくとも五百億ドル（当時）の経済的損害と一千六百万人もの死者を、中国に強いたのですから。その中国が賠償を求めなかつたのは、周恩来氏らによる日本国憲法との平和主義への信頼が大きくあずかつて力があつたのです。

ただこの信頼にいま漸くゆらぎが見られるることは残念でなりません。特にそれはアジア太平洋地域で顕著として、さきごろリーカンユー（シンガポール）前首相が、掃海艇派遣に関して「アルコール中毒患者にウイスキー入りのチョコレートを与えるようなもの」という痛烈きわまりない喻えを用いたことは、いまなおこの地域に游弋する対日警戒心の深さを示すものです。日本からの経済援助を期待しないですむシンガポールの実力者だけに、その舌鋒は峻烈を極めます。何れにせよ、防衛費という名の日本の軍事支出がいまや世界第三位になつたこととあわせて、憲法の実質的形骸化がどれほどの快えを、とくにこの地域の人々に与えているかについて、わたくしたちは些か鈍感に過ぎるのではないでしようか。アジア太平洋地域が日本にとっての主要な活動の場でありつづけることを思うにつけても、この辺の経緯に対する感受性をわたくしたち自身がいま少し鋭さます必要があるようと思えてなりません。

とくにいわれるところの文民統制（シビリアンコントロール）が、実質上は英米的な伝統からの借りものにとどまり、事実をもつていてまだその実効性が証明されていないことを思ひ、あわせて、軍事機構が民主的な諸価値と長く不可分の関係にあつた、文民統制の本家本元たる英米においてすら、最近では軍事技術の高度化ハイテク化にともない、軍事がとかく一握りの軍事技術者集団の専権事項化し、文民の統制下からはなれつつある傾向に思ひ至ると、そのような伝統を欠く日本における文民統制が、いかに言うは易く行うは難

いことを痛感します。

伊藤博文以降、初代から終戦直後の東久邇宮内閣までの歴代総理大臣のうち五〇%以上が職業軍人の出身という、先進国に稀有な実績を有し、統帥権の名のもと旧軍部が非民主的きわまりないマンモス的存在であったことを記憶しているアジア太平洋地域の人々は、今日ですら決して少なくはないのです。その怯えを多少なりと解消するためには防衛費という名の軍事費を大幅に刈りこみ、その余剰の軍事費を平和創出目的へとギターを切りかえていくしかないのですが、昨今の日本国内の動向がそれと逆行するものであることを、彼らの多くは知り、シンガポールは例外としても被援助供与国としてのためらいを覚えつつも、時として本音をわたくしたちに洩らすのです。政府関係者にはためらいがあつても、一般の市民や有識者は歯に衣着せず思いのままを素直に吐露してくれます。

この第二点に関連して、数々の諸外国の有識者が日本の憲法に対する絶賛を惜しまなかつたことが想定されます。

故人に限つても、例えば今世紀最大のイギリスの歴史学者アーノルド・トインビー教授は、日本人の憲法意識にすでにとかくのゆらぎが見られはじめていた七〇年代に、日本人が憲法を守り「核アレルギー」を保ちづけるよう助言してくれました。アメリカ人や日本による保守派に蔑められるがちな「核アレルギー」を広く世界に輸出することこそが、日本人による国際貢献の重要な一つ、とまで断じられたのです。文明という巨大な物差しで人類史を記述してきたこの頑学にとって、日本国憲法のもつ先駆性は人類全体にとってまさに画期的な存在だったのです。

同じく世界的な哲学者・教育者で、わずか二十九歳で名門シカゴ大学の総長職にのぼったロバート・ハッチンズ博士も、「日本国憲法、とくにその九条が世界の諸憲法に取り入れられた暁に、人類はじめて恒久平和という人類共通の理想の第一歩を印すことになる」旨を生前くりかえし語つておられました。

今世紀最大の生理学者として知られるほか、ヒットラー・スターリンと事をかまえるなど国際政治の疾風怒濤の中に身を置き、ハンガリーの大統領に擬せられたこともある。ノーベル生理学賞受賞のアルバート・セント＝ジュルジ博士もその「狂ったサル」の中で「憲法九条をもつ日本は世界一安全なところである」という立場から、日本が世界のかかえるさまざまな問題に積極果敢に取り組んでいくよう望み、人口、環境、飢餓、人権などの世界問題群（ワールド・プログラマティーケ）を列挙しておられます。

「徳孤ならず、必ず隣りあり」という思いを禁じえないのです。

憲法が「一国平和主義」にすぎぬとして排除すべきであるという、昨今はやりのきめつけが、いかに俗論謬論にすぎぬかが、かくしてはつきりと浮かび上がります。なおこの「一国平和主義」なることば、むろんわれわれの造語ではなく、從来の社会党や広く護憲の立場を貶めようとする政府自民党や財界が、ことさらに作り上げ流布させた表現でして、こんな出自をもつ表現を、社会党関係者の一部が後生大事に持ち歩いているのは、面白しげくです。

このように見てくると、憲法についてわたくしたちが悪びれたり憶したりする必要が寸

毫もないことははつきりしています。

ただわたくしども護憲論者もまた「軍事力に代わる道義的代替案」——米学者ウイリアム・ジニムズが米西戦争時に唱えた「戦争に代わる直接的代替案」なる造語をもじつたもの——への省案とその具体化において、政府自民党や財界ジャーナリズム界とともに、停滞があったことは、素直に認めざるを得ません。

もしわたくしたちが民族として「良心的参戦忌避者（C.O.）」をめざすなら、個人としてのC.O.がわが身に引き受けるさまざまな「苦役」を毅然として受けとめる用意が欠かせぬことも事実です。個人としてのC.O.が、監獄などの公的機関でいわゆる3K的なしごとに従事し、新薬の実験などにモルモットとしてわが身を提供し、衛生兵として身に寸鉄を帯びずに第一線に出て、敵味方の隔なく負傷者の介護や救助にあたることを、わたくしたちは知っています。民族としてC.O.を貫き通すためには、宗教的ともいえ
る不殺生への堅い信念以外に苦役をいとわぬ覚悟と実践が求められるので、決して一国平和主義などと言う泰平楽なものではないのです。一国平和主義を声高に呼ばわる向きへの反論としては、わたくしたちの方にも、それ相応の覚悟と準備が不可欠です。

現にグローバルな諸問題の審査機関として高名なワシントンの世界監視研究所のスター・ブラウン所長らは、「日本は世界の救世主」など、些か背中がこそばゆくなるような過褒を日本に寄せ、日本こそはその経済力、科学技術力、それに憲法に象徴される平和志向の三つの要件を兼ね備えた、世界にも数少ない存在であるが故に、と指摘しています。このように日本の果たしうる「軍事力に代わる道義的代替案」はいくらもある筈なので、それが具体的に何でありますかの策定への作業が、憲法を次代に向かって活かしていく上に火急の當為といえましょう。

このような問題意識のもとにわたくしたちは、もっと憲法を大事にし、その具体的な作用を考えていこうという立場に立ち、その立場を貫いていく上に欠かせない知見や見識をお互いに身につけるべく、研鑽の場を設けたく思います。

派閥横断的であることは言うを俟ちません。ライスカレー党とカレーライス党がお互の違いをあげつらい、小異のゆえに大同を捨てることは、もっとも非生産的で逆進的でしかないからです。

憲法を大切にという大乗的な目的の前に、派閥や党派の区々たるちがいなど、超克されなければなりません。当時の革新派の蝸牛角上の争いで、空しく崩れおれていった大正デモクラシーの最期を思い起こすに付けても、このあやまちは一度と犯してはなりません。同憂の士のゆるやかな連合こそが望ましい姿ではないでしょうか。

同じ志操と憂惧とに催されておられる皆さんの、幅広い賛同と支持を心からおねがいするものです。

一九九一年六月八日

國弘 正雄
竹村 泰子
田 英夫

全電通は自衛隊合憲論に転換

——社会党「改革」論の背景(三)——

自衛隊容認へ――総評センター――

労組幹部の頭の構造はいつたいどうなつてしまつたのだろうか。旧同盟・中連やJJC幹部が「自衛隊容認」を主張するのはわかる。彼らはだからこそ総評、社会党から脱落し、民社をつくり自民党に接近した。りつ然とさせられるのは旧総評の幹部諸氏の動きである。本誌第四七三号に掲載した総評センターの文書「社会党に対する私達の期待」は、焦点の自衛隊問題について、「一方で憲法擁護を堅持し、他方で自衛隊の存在は容認して、過大な軍縮の抑制、専守防衛とシビリアンコントロールの明確化をすすめていく」とある。この主張は実質「自衛隊合憲論」、これまでの旧同盟・中連、もつといえども自民党の「ハト派」の主張と変わらない。六月十一日の県評センター代表者会議で、総スカンをくつたのも当然のことだ。だが、総評センターのドラ幹たちは尋常な手段では撤回はしまい。前号で明らかにしたように、連合内部でその枠組みづくりが、しっかりとおこなわれているからだ。

自衛隊合憲論に大転換――全電通――

七月から労組大会の季節となる。いくつかの組合ではすでに運動方針案ができあがっている。「自衛隊合憲論」へともつともドラステイックに転換したのが全電通。その主張はこうである。

四、政治革新（基調）

1. 国民に信頼される真の民主政治を実現するため、自民党単独政権に代わる社・公・民・連を中心とする国民連合政権樹立を執念をもつて追求します。あわせて社民勢力の結集を軸に幅広い政治勢力の総結集をはかり、究極的には二大政党的体制をめざし、労働組合として許される最大限の努力を行ないます。
 2. そのため、まず要となる社会党の改革に取り組むこととします。社会党の改革にあたっては、大きく変化した国際情勢を直視し、これに対応する日本の政治を実現するとの基本にたって、「新宣言」を含めて、政策・組織・運営・運動の各般にわたり、抜本的に見直すこととします。
- このなかで、基本政策のうち外交・防衛政策については、国連の強化と国連を中心とした国際秩序の構築を基本に、日本の果たすべき役割を明示するとともに、①専守防衛②シビリアンコントロールを前提に、国際情勢の変化と国民の意識や世論の動向、さらには連合政権協議の合意形成などをふまえ、現行憲法のもとで自衛隊を容認し、現実的な対応を行なつていくこととします。また、政権担当能力と、政策の具現化を追求するためシャドーキャビネット（影の内閣）を創設するなど社会党の「政権を担う党」への脱皮を追求します。
- 私たちは、七月に予定されている社会党の臨時大会は、党再建への文字通りの「ラトチャンス」とどらえ、支持団体の立場から、党改革に向けて取り組みを強化し

ます。

3. 「政権交代可能な政治勢力の結集」に関する連合内の合意形成の前進を評価し、さらに論議を継続・強化するなかで政治方針の早期確立をめざします。そして四野党を中心とした共同行動の拡大、国民連合政権協議の再開をはかるとともに、参議院議員選挙での選挙協力の推進に、連合が野党間の接着剤的役割を担うべく、連合の政治的機能の強化を追求することとします。
4. 政治腐敗の一掃し、民意が正確に反映される政治を実現するため、選挙制度・政治資金のあり方などを含む抜本的政治改革を追求します。

四、政治革新の闘い（各論）

1. 私たちがめざす政権は、社・公・民・連を中心とした国民連合政権であり、四野党協議の再構築に向け、支持団体として許される限りの努力を行ない、「社民勢力の総結集」への展望を切り拓きます。
2. そのため、要となる社会党の「政権を担う党へ」の脱皮をめざした改革を基調で明らかにした考え方に基づき、①新宣言の見直し②外交・防衛政策を中心とする基本政策の見直し③党運営の抜本的改革④政権党をめざした政策の確立と現実政治に責任も持つ立場にたったシャドーキャビネットの設置——などを強く求めていきます。
3. 社会党の改革については、中央・地方が一体となり支持団体として対応するとともに「ニュー社会党推進懇談会」とも連携しあい、対応を強化します。
4. 連合の「政治フォーラム」を積極的に支持します。その立場から引き続き連合政治委員会の討議をすすめ、連合の政治路線確立に向け対応を強化します。
5. 第一六回参議院議員選挙の比例区選挙に現参議院議員の「及川一夫君」を組織内候補として擁立し、その当選をめざし全力を傾注します。これに伴う党勢拡大や支持者カードなどについては、支持団体として積極的な取り組みを行なうこととします。
6. なお、選挙区選挙においては、定数一名区及び二名区などにおいて、社・公・民・連四野党の幅広い選挙協力を追求し、連合型統一候補の擁立について積極的に努力することとします。
7. 選挙制度を中心とする政治改革については、連合などと連携し取り組むこととします。
8. 具体的には、政権交代可能で民意が正確に反映される小選挙区比例代表併用制と、政党への公的助成を実現する「政党国庫補助法」の制定などを検討することとします。
9. 社会的に価値あるNTTグループ事業の発展とNTT分割論の再燃を許さない政治的環境づくりのため、社・公・民・連との定期協議、社会党電気通信問題特別委員会、社会党高度情報問題研究会などの連携を強化するとともに、政治局員、さらには友好議員との綿密な連携の強化をはかります。
10. 政治闘争を強化するための政治闘争基金については、総評センターの選挙カンパ

(一人一〇〇〇円)を含め、一人一五〇〇円(短特社、特動制社員、臨時雇及び共済組合の組合員は七五〇円)を年末手当から拠出のこととします。

いつさいの説明は不要であろう。ポイントは旧総評の主要組合としてゴチャク部分に明らかなるように、自衛隊合憲論に大転換したことだ。この方針転換に職場では、「こんな社会党ならもう投票しないし、選挙も手伝わない」との声が噴出しているという。

具体的提起はなし——日教組

日教組はどうか。連合三役会議で一部商業紙が日教組も「自衛隊容認」と報道したこと、組織内で論議をよんだと伝えられ、委員長は弁明にこれ努めたことだが、運動方針はきわめてあいまいだ。問題が具体的であるとき、抽象論にとどまることは、現実容認を意味することを指導部は知らないはずはないにちがいない。

運動をすすめるにあたって（第五項）

4・憲法の主権在民、恒久平和、基本的人権の理念に立ち、平和と民主主義、反差別、人権を守る国民運動を強化します。

5・戦争体験の伝承、掘り起こしの運動をはじめ、平和教育の実践をすすめつつ、「日の丸・君が代」の強制に反対し、日本が侵略戦争に加担してきた事実を教え、正しい歴史認識を育てる中で、国際友好・連帯の教育をすすめます。

政治闘争を強化します

- (1) 日教組は政治闘争を強化し、日教組運動を前進させるために、日本社会党を組織として、支持します。そのための政治教育を計画的・定期的に各級段階で強力に行います。
 - (2) 日教組の諸課題の実現をはかるため、日教組本部、各県・高教組は、各級段階の日政連議員との連絡提携を密にして運動をすすめます。
 - (3) 日教組は政府・自民党、財界主導の政策に反対し、平和と民主主義、国民生活擁護など、国民的諸要求実現のとりくみを、連合に結集する労働者と連携してすすめます。また、自民党にかわる新しい政治勢力の形成の実現を連合とともにすすめます。
 - (4) 九二年に行なわれる第一六回参議院選挙、また同時選挙が予想される衆議院選挙にむけて、選挙にとりくむ体制を確立します。
 - (5) 第一二回臨時国会は、国連平和維持活動に関する法案、消費税廃止をめざす税
- ① 日教組として、第一六回参議院比例選挙候補に山本正和参議院議員を推せんしてたたかう。
- ② 各県段階では、参議院選挙にむけて、日教組方針を支持し、当該教組と協力する社会党議員（日政連）候補を推せんし、全員当選にむけて全力をあげてたたかう。
- ③ 日政連議員候補（参議院比例、地方区選出）の全員当選にむけての組織拡大、教育宣伝を行うため組合員一人千円のカンパを集約する。なお、総評センター加盟単産組合員一人千円のカンパもあわせてとりくむ。

制度改革、選挙制度改革など、社会党はじめ四野党・連合とともにとりくみを強化します。政府・自民党が第八次選挙制度審議会の答申を受けて、すすめようとしている選挙制度改革は自民党一党支配の永久化を企図したものであり反対します。なお、連合の政治改革方針がだされ時点で、日教組として組織的に検討を行います。

今、憲法の三原則が危機にある。日教組に望みたいのは「憲法総学習」の提起、それによる「自衛隊違憲論」の再学習なのが。この方針案にそれはない。

(つづく)

資料(5) 「党改革」に関する意見書（自治労富山県本部党員協議会、九一・六・五）

日本社会党中央本部

中央執行委員長 土井たか子 殿

党改革委員会委員長 田辺誠殿

日本と世界の平和と民主主義擁護のために、また労働者・勤労国民の生活と権利を守るために、日夜を分かたずご健闘されていることに敬意を表します。

さて、第一二回統一自治体選挙「敗北」後、「党改革」が提起され、中央レベルでの党内外の論議が日々マスコミに報じられています。その論議の仕方は、選挙闘争総括を全党に巻き起こし、その中の改革すべき事項も明確にしていくとという手法ではなく、「初めに改革ありき」で選挙総括一の次、それも党内論議よりも党外の意見重視に見受けられ、少なからぬ党員から不満や危機感が寄せられているのが率直な地元の現実です。

私たち党員協幹事会は、党員協の大の方の意見をまとめ、とくに党改革に関する意見書を提出します。党の前進のために、是非生かしていただきよう要請いたします。

記

(1) 統一自治体選挙闘争総括について

①都知事候補の選考過程の混迷は、勝つ意欲とやる気のない社会党のイメージを国民に抱かせ、不信と批判を招き、また、大きな支持基盤である労働組合の分裂選挙をもたらし、全国的な敗北の大きな要因となつた。党指導部はその原因と責任の存在を明らかにし、その克服策を明確にすべきである。

②八七年統一自治体選挙は、公約違反の売上税、八九参議院選挙と九〇総選挙は、消費税、リクルート、農産物など自民党の失政と、これに厳しく対決した党の姿勢及び大衆闘争によつて、党は国民の支持を伸ばし勝利した。だが今回の敗北は、「追い風」と議席増大の下で党勢拡大がおろそかになり、また大衆闘争も後退している。連合への遠慮による運動の低下を労働組合（総評センター）も主体的に総括すべきである。

④「消費税見直しや湾岸戦争でもつと現実的政策を」などの意見も出され、それをマスコミが特に宣伝しているが、そのような現実対応をした公明・民社も敗北した事実を直視すべきである（最も現実的な民社党は、ここ四年間、衰退の一途を辿っている）。

問題は、公明・民社に気を使い、消費税見直しの欺瞞性や九〇億ドルが全額戦費負担

である」となどを国会で厳しく追及し、大衆闘争を提起することを怠つたことにあらう。

⑤各級議員の日常的な後援組織の培養と拡大、市民団体等との連携、県本部・総支部レベルでの日常活動（「新報」拡大、政策・情報宣伝行動など）も点検が必要である。

⑥「土井委員長を含めて人事一新を」の意見もあるが、女性の政治参加と護憲の党―社会党のイメージアップに多大の貢献をされた土井委員長の退陣を認めれば、党は一層のイメージダウンを免れない。一部の人事刷新はあるとしても、土井委員長の退陣には明確に反対し、続投を要請する。

(2) 「党改革論議のための論点整理」について

①「政権交代をめざす新しい理念、目標、政策の確立」が提起されているが、その「政権」は、第二保守党的なものではなく、労働者・農民・中小零細商工業者など幅広い勤労国民を基盤とする性格のものでなければならない。今日的には「護憲・民主主義確認・善隣友好（中立）・国民生活向上」をその目標にすべきものと考える。

②「二大政治勢力の実現にむけての社民勢力など新たな政治勢力の形成」をめざすことは、自公民共闘が形成されている下では、極めて困難であろう。仮に解釈改憲によつて自衛隊を条件付きで合憲と容認したり、安保体制を是認したり、原発を認めるならば、民社・社民連・公明など「社民勢力など新たな政治勢力の形成」によつて「二大政治勢力の実現」が形式的にはできようが、それは、民社党の衰退が示しているように、勤労国民から見放されることは必至である。労働組合でも社会党支持の根拠を失う。

いま党は、従来からの基本政策を堅持し、国民に解り易くそれを訴え、自民党の反動政策に毅然と対決し、大衆闘争を巻き起こしていく中で支持と信頼を拡大し、その過程で公明、民社などをひき付け、連合政権構想を実らせていくことこそ必要と考える。

◇ 読者からのおたより ◇

苦学の喜びを 地本チユーテー第一六期講座がはじまつて、すでに三回目が終わつた。今回は、地本一ヶ所集中で開催中。池袋地区からは初参加と二度目の仲間計六名が受講し、国労運動の担い手として「苦（喜）学」を共に、お互いに励まし合いながら全講座終了に向けがんばつている。

（国労・M）

編集部より 国労のチユーテー養成講座は今日では労働組合の学習会のなかでもっとも体系的なものです。他労組の仲間も見習われることをおすすめします。

こんな仕事をしています 現在、私たち紋別闘争団のアルバイト体制は、一年間の経験からできるだけ長期に安定した所を搜してとりこんでいます。まず土建会社には十二月まで三人が働いています。三月までの予定だった電気工事会社の仕事は十一月くらいまで延長になりました。遠軽では、保健所の臨時職員に一人が働いています。ここは五ヶ月継続で一五日中断してまた五ヶ月継続という形をとることになつています。その他は事務局の維持と地元物販のオルグ、全国オルグ、さらには短期間のアルバイト。この体制で順調にいけば、その月の貸付金は何とか出ますが、ケガや病気をした場合の余裕はありませんし、冬期に備えての積み立ても必要になります。で、もう一工夫しようと考へています。

（北海道・紋別闘争団）

編集部より おたよりありがとうございます。みなさんの活動が目に浮かびます。

社会主義協会が創立四〇周年

— さまざまな記念事業を展開 —

社会主義協会は今年、創立四〇周年を迎える。理論誌『社会主義』の創刊は一九五一年六月である。

社会主義協会の起源は古い。日本マルクス主義の父・堺利彦、山川均、大内兵衛、向坂逸郎らの理論と実践に深く結びついているからだ。雑誌『労農』の発行（一九二七年十二月）はその画期をなすものである。「労農派」との呼称もここに起源をもつ。社会主義協会は勤労諸社会層とともにあつた。旧くは山川均の「方向転換論」、「政治的統一戦線へ！」、第二次世界大戦後の日本労働運動の分岐点となつた「三池闘争」で、社会主義協会がどれほど職場労働者とともに行動した。

世界に科学的社会主义を名乗る党、集団は無数にある。だが、社会主義協会ほどマルクス、エンゲルス、レーニンの理論を自国に適用した組織はあるまい。平和革命論の提起と行動だ。向坂逸郎は山川均との論議の結果、「歴史的法則について—社会革命の展望」を書いた。一九四六年のことであり、世界の社会主義運動史上はじめての「平和革命論」の提起である。この思想は左派社会党綱領に適用された。「平和革命」の可能性を世界共産主義運動が公に認め、社会主義革命の一形態としたのは一九五六年前後であった。

社会主義協会テーゼは「平和革命論」について、「社会主義協会の主張する、ブルジョア国家権力の労働者階級への平和的な移行とは、支配階級を政策でなつとくさせることではなく、支配階級から、議会内外の組織された労働大衆の力をもつて、国家権力を奪取して生産手段を原則として国有にし、その土台のうえに労働大衆の精神的、物質的福祉を増進してやむことのない計画的な社会をつくることなのである。組織された民主主義的な社会勢力は、武装蜂起なしに、社会主義革命を達成するのであるから、平和的な権力移行なのである。それが階級闘争の頂点として社会革命であることは、少しもかわりはない。資本主義の具体的矛盾の発展が、このような社会主義革命の態勢をつくりだした」と述べている。

一九八九年以降、社会主義諸国に予想もしなかつた大きな変化がおこり、資本主義世界ではこれまでのたたかいの成果が「国有企业の民営化」に象徴されるように、削りとられている。しかしこの社会主義協会の思想が否定されたわけではない。現代は資本主義社会以外の何物でもないからだ。わが国にあっても、世界史がそうであるように、歴史的な転換の時代にある。総評がなくなり、社会党は独占資本に忠実な党への「改革」を進めている。いよいよ社会主義協会の出番である。四〇周年に際し、社会主義協会はさまざまな記念行事を予定している。その概要是次のとおりである。

- 一、記念集会（六月二九日、午後一時～四時三〇分、千代田公会堂）
- 二、記念パーティ（六月二九日、午後六時～八時、九段会館2F真珠の間）
- 三、向坂文庫見学会（六月二八日）
- 四、創立四〇周年記念出版「現代の世界と日本・全四巻」（現代世界の政治経済（1）、現代日本の政治・國家（2）、現代日本の経済・労働（3）、現代日本の労働者運動（4）、各巻一千五百円。一セット予約八千円）
- 五、「道を拓く」（既刊、歴代代表論説集、定価千五百円）